



秋小だより

～わくわく いきいき のびのびと～

2025年（令和7年）
5月2日（金）発行
藤沢市立秋葉台小学校
校長 和田武彦

風薫る5月

校庭の桜も青々とした若葉にかわり、新緑の美しい季節になりました。早いもので、新年度がスタートして1ヶ月が経とうとしています。

2年生から6年生は、ちょっぴりお兄さん、お姉さんになった様子で1年生や下の学年の児童にやさしく声をかけたりしている姿がとても頼もしく感じられます。1年生を迎える会では、歌や4年生の作ったメダルのプレゼントがあり、クイズ大会も盛り上がりました。1年生代表児童による元気な挨拶も聞くことができ楽しい会となりました。どの学年の児童もよい表情で、生き生きと活動しています。

5月は新しい環境にも慣れ、緊張がとれてほっとすると同時に、春から初夏への季節の変わり目が重なって、疲れが出やすい時期です。特に、ゴールデンウィーク明けは、生活のリズムを崩しがちです。体調を崩すことのないように、ご家庭でも規則正しい生活を心がけ、十分な睡眠と食事をするようお子様の健康管理をお願いいたします。

さて、秋葉台小学校では、本年度も子どもたち一人ひとりの意欲や願いに応えるために、以下のような学校教育目標を設定いたしました。私たち教職員も、新たな気持ちで、家庭や地域との連携を大切にしながら、教育活動の充実に努めてまいりたいと考えております。保護者の皆様、地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

学校教育目標 「自ら学び、生き生きと活動する子どもの育成」

めざす学校像

- ・安全に過ごせる学校
- ・認め合い、学び合いが保障される学校
- ・家庭や地域と連携を深める学校

めざす子ども像

- ・進んでやる子（自主性）
- ・助け合う子（人間性）
- ・くふうする子（創造性）
- ・決まりを守る子（社会性）
- ・根気強くやりぬく子（粘り強さ）
- ・考える子（思考・判断）

めざす教師像

- ・教育的愛情と人権感覚を持つ教師
- ・学び続ける教師
- ・組織体として協働する教師
- ・しなやかさのある教師

自分も周りも大切に

誰もがわくわく いきいき のびのびと育つ学校を創る



5月8日（木）から地域訪問を行います

各クラス担任が、クラス児童の通学路や自宅の場所を確認することを主な目的として、期間内に地域訪問を実施いたします。呼び鈴を押すことはありませんのでご承知おき下さい。なお、あきのご学級は、8日より例年どおり面談を行います。

PTA総会を開催します

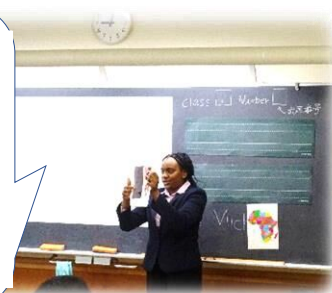
本年度のPTA総会を5月27日（火）に開催します。総会では、昨年度の活動の報告や今年度の活動計画・予算についての説明があります。お忙しいとは思いますが、ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

時間：15:40～ 会場：音楽室

第1、3、5土曜日の校庭開放について

藤沢市では、市立小学校の校庭を第1・第3・第5土曜日の午前中に「遊びのひろば」として児童に開放する取り組みが行われています。遊び方・きまり等は、校門の前に掲示してあります。学校に遊びに来るときは必ず大人の人と来るようにしてください。学校の都合で使えないこともありますので、学校だよりでご確認ください。

今年度は、シンバプエ出身の先生に、FLTとして外国語の授業に入っています。



就学援助費制度についてご存じですか？

藤沢市では、経済的な事情でお子さんの就学が困難な世帯に学用品費や給食費の一部を援助しています。ご希望の方は、必要書類を学校に提出してください。

～6月の主な予定～

3日4日 5年八ヶ岳野外体験教室
6日（金）4年少年の森遠足
17日（火）6年こころの劇場（弁当持参）
19日（木）1年授業参観
30日（月）～ 個人面談（※）

※詳細は後日お知らせを配布します

<5月行事予定>

1	木	テストメール送信 研究会のため4時間 歯科検診 1.3. 5年あきのこ
2	金	八ヶ岳体験教室保護者説明会
3	土	憲法記念日 校庭開放（AM）学校施設管理員
4	日	みどりの日
5	月	こどもの日
6	火	振替休日
7	水	尿検査2次回収日 委員会活動 5年種籾まき
8	木	1～6年地域訪問週間（～15日） 代表委員会 SC 耳鼻科検診2.4.6年あきのこ
9	金	水泳学習3. 4年
10	土	
11	日	
12	月	SC 水泳学習3年
13	火	内科検診3年. あきのこ
14	水	クラブ活動 地震避難訓練
15	木	内科検診6年 SC
16	金	一斉下校訓練 水泳学習3. 4年 5年代かき
17	土	校庭開放（AM）学校施設管理員
18	日	
19	月	水泳学習4年 代表委員会
20	火	内科検診1. 2年
21	水	6年体育大会
22	木	遠藤地区学校運営協議会 SC 2年遠足 内科検診5年
23	金	引き渡し訓練 水泳学習3年、あきのこ
24	土	
25	日	
26	月	水泳学習4年 あきのこ視力検査 SC
27	火	PTA総会 4年ごみ体験学習
28	水	歯科検診2. 4. 6年 1年遠足
29	木	眼科検診全学年 SC
30	金	5年田植え 6年ケータイ安全教室 水泳学習あきのこ
31	土	校庭開放（AM）学校施設管理員

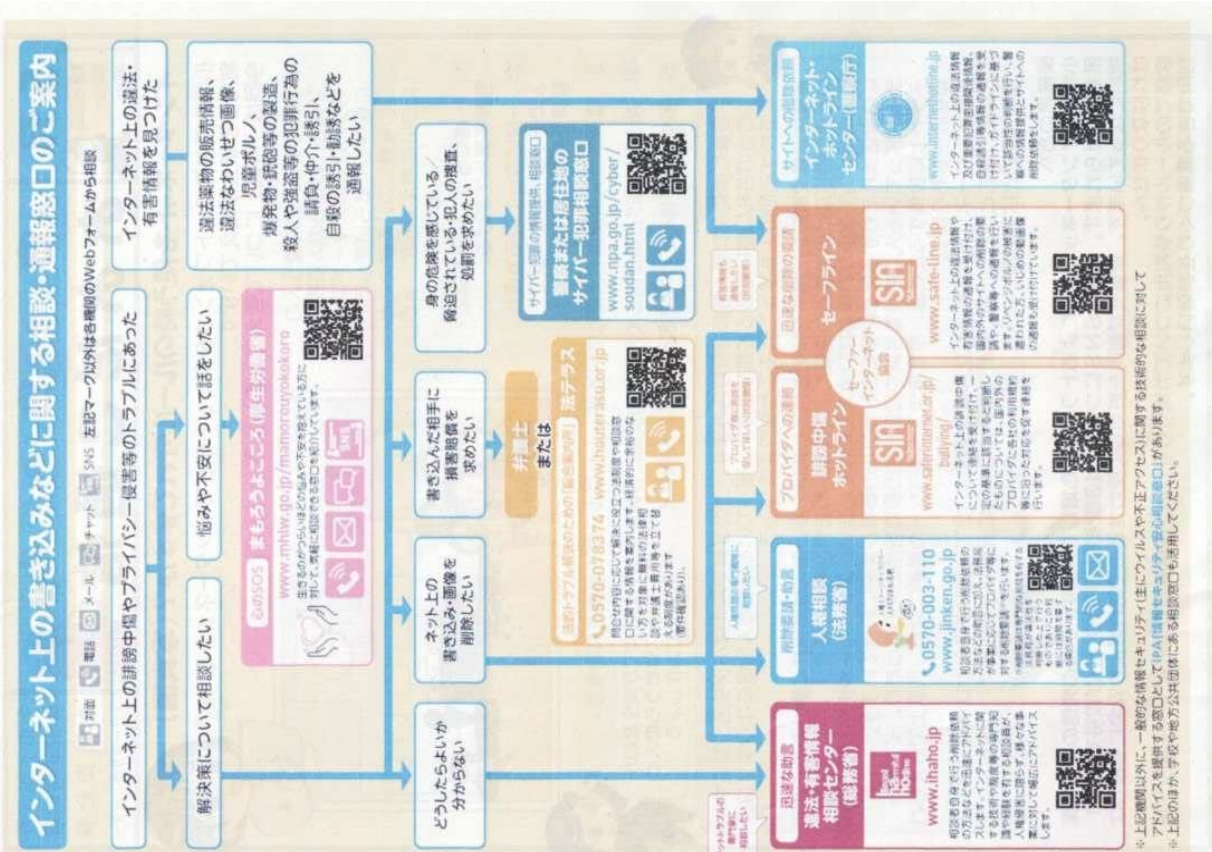
※SC（スクールカウンセラー）来校日

三年生遠足（25日） 湘南台公園まで歩いていき、遊具等でたくさん遊ぶことができました！！

スクールガードリーダー スクールサポーター
おはようボランティアの皆様

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

15日、一年生に向け、藤沢市防犯交通安全課の皆様をお招きし、交通安全教室を開催しました。



5月
おおだご通信
令和7年5月
藤沢北警察署
生活安全課
スクールサポーター

インターネットを使う時のルール守れてますか？(写真編)

小学生でもスマートフォンやタブレットなどでインターネットを利用する機会が増えています。

今回は「写真」について考えてみましょう。

★学校でクラスの友達5人の写真を、おうちの人に撮ってもらい自分のスマートフォンに保存してもらいました。この写真について次のことについて考えてみましょう。

- ① 一緒に写っている友達に写真を送ってあげる
- ② 一緒に写っている友達5人のチャットグループで写真を共有する

③ 違うクラスの友達も含まれているチャットグループで写真を共有する

④ 違う学校だと塾が同じで仲良しの友達に写真を送る
⑤ 多くの人が見ることができるSNSに投稿する

写真には色々な個人情報が入ります。上の写真で言えば小学校名、友達や自分の名札に書いてある名前などです。写っている顔も個人情報になります。下校する他の人も写っていることも考えましょう。

写真には背景で撮影した場所を特定されてしまいます。例えば電柱に書いてある住所やお店の看板などの街並みや風景だけで特定される場合もあります。個人情報や撮影場所が関係のない他人に知られてしまい、ストーカや誘拐などの犯罪に巻き込まれたりする場合、多くのトラブルの事象に起きています。

また、写っている人に無断で写真や動画などの画像を他の人に送ったり、インターネット上に投稿することは、肖像権やプライバシーの侵害になり、民事上で訴えられる可能性もあります。

一度インターネットで拡散された写真や情報は、全てを削除することは困難です。このようなことから、反連に無断で関係のない人に画像などを送ったり、SNSに投稿することはやめましょう。

保護者の方へ
小学生的のインターネット利用によるトラブルが急増しています。子供の発信の責任は保護者に課せられます。大概のSNSについて、13歳未満はアカウントが取得できない原則になっています。保護者が利用を許可して使わせるのであればより安全に考慮しなければなりません。

家庭でのルール作りや利用についての見守りを行い、子供達が安全にインターネットを家庭でできる環境づくりをお願いします。